

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	中部テレコミュニケーション株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中区錦一丁目10番1号
工場等の名称	
工場等の所在地	名古屋市中区
業種	情報通信業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	
事業の概要	電気通信事業
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年7月30日 ～ 令和6年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 栄ビル1階 エレベーターホール
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先			

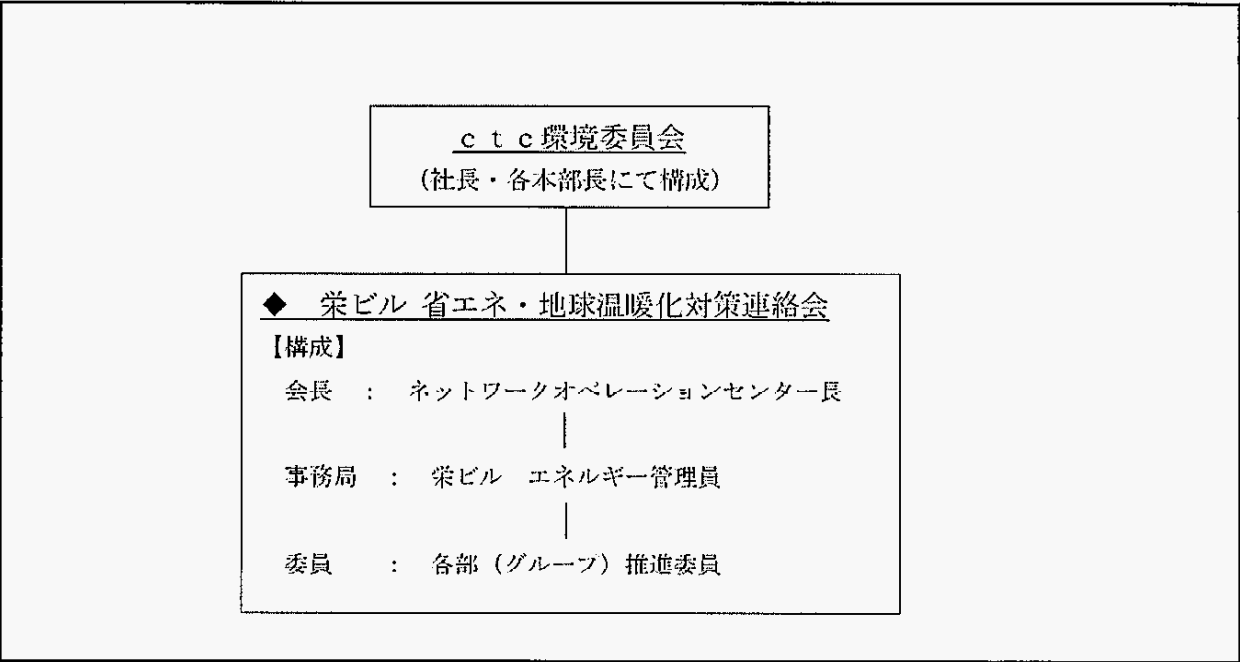
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

①環境施設の継続的な改善を図ります。
②省資源・省エネルギーの活動を推進します。
③廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを推進します。
④従業員への環境教育をすすめ、社外に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 2 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		8,986	t-CO ₂
① （温を 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素排 換出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	8,986	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量	12.38	CO ₂ / 架	11.64	CO ₂ / 架	6.0	%

（2）目標設定の考え方

設備更改（特に空調設備）を効率的かつ省エネを意識した設備を選定する事で、3年間で6%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践 通信機器	①休廃止設備の早期通電カット ②省エネ機器へのリブレース	電気使用量で －2%
省エネルギー・省資源の行動の実践 冷暖房	①建物改修にあわせた省エネ型空調機への更新 ②機器発熱量に合わせた機械室の冷房運転 ③チャレンジ25で取組む事務所冷房運転温度の厳守	電気使用量で －3%
省エネルギー・省資源の行動の実践 照明	①建物改修にあわせたH f 蛍光灯への取替え ②不要な照明の消灯	電気使用量で －0.5%
省エネルギー・省資源の行動の実践 O A機器	①不使用時の電源O F F (EMS環境項目) ②コピー機の節電モードの活用と退社時の電源O F F	電気使用量で －0.5%
省エネルギー・省資源の行動の実践 上水道	①空調機エネ効水量・噴霧時間・頻度等の見直し ②水冷式空調機の更改	水道使用量で －1%
省エネルギー・省資源の行動の実践 可燃ごみ	①きめ細かな分別の実施 ②コンビニ等の持込ごみの削減	－1%

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組